

2013年度（平成25年度）

# こころの健康センター所報

（第25号）

群馬県こころの健康センター

## は じ め に

平成 26 年は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 23 条から第 26 条の 3 の通報等を一括して受理・対応する「精神科救急情報センター」が、こころの健康センターの中に置かれ 10 年が経過したことから、全国的にも例のない組織の生い立ちや運営の状況を「群馬県精神科救急情報センターのあゆみ」として取りまとめ、皆様にお届けさせていただきました。

精神保健福祉センターとしての業務では、依存症対策が急務の課題となっていることから、依存症家族支援の学習プログラム（GIFT：群馬依存症ファミリートレーニング）を作成し、家族教室にて活用しました。なお GIFT（PDF 版）は、当センターホームページからダウンロードできますので御利用ください。

また、国のひきこもり支援対策の強化を受け、「ひきこもり支援センター」の設置に向けて、検討及び準備を進めた年でもありました。

当センターは昭和 61 年 1 月にスタートしており、間もなく 30 年を迎えます。まさに節目の時にあたり、関係機関の方々の御協力をいただきながら、職員一丸となって積極的に事業展開をしていく所存であります。

この度、群馬県こころの健康センターの平成 25 年度事業の取り組みにつきまして、所報を作成しましたのでお届けします。今後とも地域に根付いた精神保健行政の推進に向けて、努力してまいりますので、皆様方の御支援、御協力をお願いいたします。

平成 27 年 1 月

群馬県こころの健康センター所長 浅見隆康

# 目 次

## I 概 要

1	沿革	1
2	所在地と施設概要	2
3	組織	3
4	職員内訳	4

## II 実施状況

### 第1 精神保健福祉センター業務

1	教育研修	5
2	技術指導及び技術援助	7
3	広報普及活動	9
4	こころの県民講座	10
5	精神保健福祉相談	11
6	アルコール・薬物関連問題事業	19
7	高次脳機能障害支援事業	21
8	思春期・ひきこもり支援事業	23
9	うつ病対策・自殺防止対策事業	25
10	若年認知症家族支援事業	29
11	精神障害者保健福祉手帳	30
12	自立支援医療費(精神通院医療)	30
13	精神医療審査会	31
14	退院請求等の受付	32
15	関係機関との連携及び組織の育成	34
16	こころの緊急支援事業	38

### 第2 精神科救急情報センター業務

1	精神科救急情報センターの活動	39
2	精神科救急情報センターの体制	39
3	精神科救急情報センターの主な業務	39
4	精神科救急情報センター業務の実績	40

## III 学会発表・調査研究

1	学会発表等一覧	47
---	---------	----

# I 概要

## 1 沿革

昭和60年10月11日			「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例」制定
昭和60年12月10日			群馬県精神衛生センター竣工
昭和60年12月17日			「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例 施行規則」制定
昭和61年	1月	1日	群馬県精神衛生センター開設
昭和63年	7月	1日	群馬県精神保健センターに改称
平成2年	11月	5日	こころの電話相談開始
平成3年	4月	1日	アルコール来所相談開始
平成7年	10月	17日	群馬県精神保健福祉センターに改称
平成11年	4月	1日	思春期来所相談開始
平成12年	4月	1日	薬物依存来所相談開始
平成13年	4月	1日	群馬県精神科救急情報センターを設置
平成14年	4月	1日	群馬県こころの健康センターに改称
平成14年	4月	1日	メール相談開始
平成14年	4月	1日	精神保健福祉法の改正により精神医療審査会事務が移管
平成14年	10月	1日	高次脳機能障害来所相談開始
平成16年	1月	1日	群馬県精神科救急情報センターを規則により設置
平成16年	4月	1日	群馬県精神科救急情報センターが本格的に稼働
平成16年	4月	1日	ひきこもり相談開始
平成17年	4月	1日	組織改正により群馬県こころの健康センターと群馬県精神科救急 情報センターを一体化
平成18年	10月	1日	若年認知症来所相談開始
平成20年	1月	11日	自死遺族来所相談開始
平成20年	3月	14日	自死遺族交流会開始
平成22年	2月	1日	こころの緊急支援事業（CRP）試行開始
平成22年	9月	30日	会議室（別棟）竣工
平成22年	10月	1日	こころの緊急支援事業（CRP）開始

## 2 所在地と施設概要

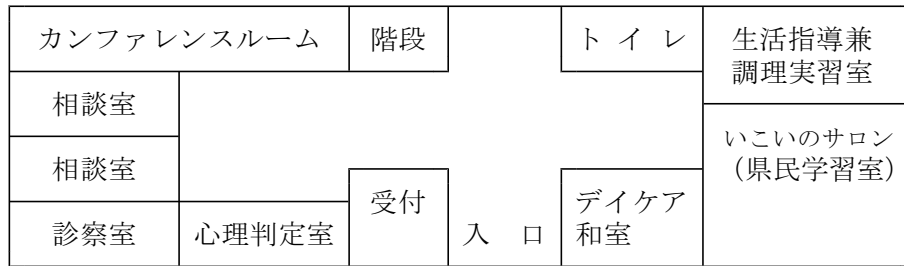
- (1) 所在地 〒379-2166 前橋市野中町368
- (2) 電話等  
代表電話 027-263-1166  
電話相談専用 027-263-1156  
FAX 027-261-9912
- (3) ホームページ <http://www.pref.gunma.jp>
- (4) e-mail kokoro@pref.gunma.lg.jp
- (5) 敷地面積 3,454㎡
- (6) 建築面積 延べ970.90㎡（1階553.26㎡、2階314.03㎡、会議室(別棟)103.61㎡）
- (7) 構造 鉄筋コンクリート造2階建、軽量鉄骨造1階建（会議室(別棟)）



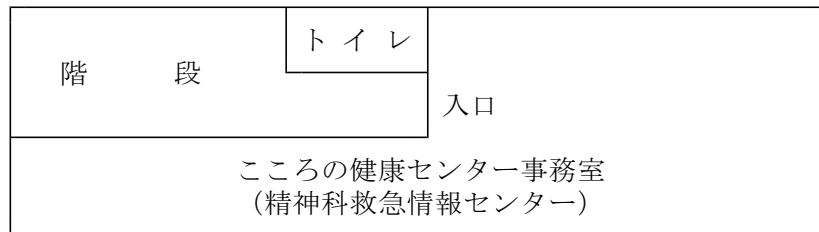
建物写真

(8) 平面図

1階



2階

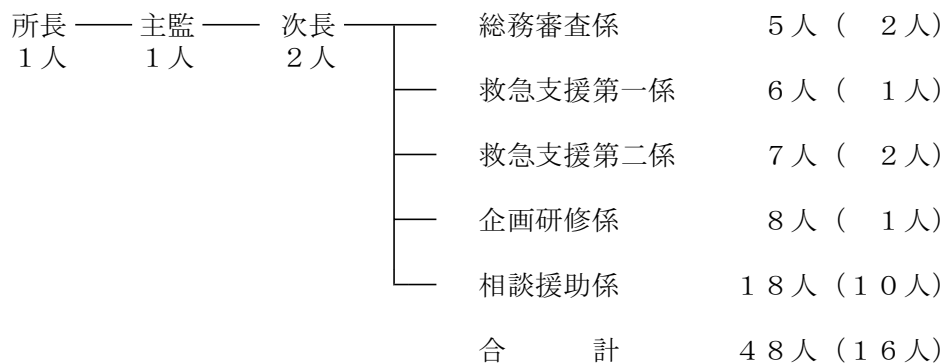


会議室 (別棟)



3 組織

業務の特性に応じ、次の5係で事業を推進した。  
 なお、救急移送業務については、全職員体制で実施した。



注1 人数は平成26年3月31日現在

注2 ( )内は非常勤職員で内数

#### 4 職員内訳

平成26年3月31日現在(単位:人)

係名	職名	職種	常勤	非常勤		計	備考 ( )は、非常勤職員で内数	
				嘱託	臨時			
所属長	所長	精神科医師	1			1	医師 1	
	主監	事務	1			1	事務 1	
次長	次長	事務	1			1	事務 1	
	次長	保健師	1			1	保健師 1	
総務審査係	補佐(係長)	事務	1			1	事務 3 看護師 2(2)	
	主幹	事務	1			1		
	主任	事務	1			1		
	嘱託	看護師		2		2		
	計		3	2		5		
救急支援第一係	技師長(係長)	保健師	1			1	事務 2 医師 1 保健師 1 看護師 2(1)	
	部長	精神科医師	1			1		
	主幹	看護師	1			1		
	副主幹	事務	1			1		
	主任	事務	1			1		
	嘱託	看護師		1		1		
	計		5	1		6		
救急支援第二係	係長	事務	1			1	事務 4(1) 医師 1 保健師 1 看護師 1(1)	
	医長	精神科医師	1			1		
	主幹	事務	2			2		
	技師	保健師	1			1		
	嘱託	看護師			1			1
		事務			1			1
計		5	2		7			
企画研修係	係長	事務	1			1	事務 4 保健師 3 看護師 1(1)	
	主幹(係長)	事務	1			1		
	主幹	保健師	1			1		
	副主幹	事務	1			1		
	主任	事務	1			1		
	技師	保健師	2			2		
	嘱託	看護師			1			1
計		7	1		8			
相談援助係	技師長(係長)	保健師	1			1	事務 1 医師 5(4) 保健師 5 心理 7(6)	
	技師長	精神科医師	1			1		
	主幹(係長)	保健師	1			1		
	主幹	保健師	2			2		
		事務	1			1		
	副主幹	心理	1			1		
	技師	保健師	1			1		
	嘱託	精神科医師			4			4
心理				6		6		
計		8	10		18			
合計		精神科医師	4	4		8		
		事務	15	1		16		
		保健師	11			11		
		看護師	1	5		6		
		心理	1	6		7		
		合計	32	16		48		



## Ⅱ 実施状況

### 第1 精神保健福祉センター業務

# 1 教育研修

## (1) 事業の目的

精神保健福祉行政を円滑に推進するため、精神保健福祉業務に従事する市町村、保健福祉事務所及び関係施設の職員等を対象に、資質や技術の向上を目的に基礎研修や専門研修等を実施した。

## (2) 事業の実績

### 1) 精神保健福祉初任者研修

対 象	日程	内容・講師等	出席者
新任の精神保健福祉担当者 (市町村、保健福祉事務所、精神障害者福祉サービス事業者等の精神保健福祉業務に従事する新任職員：おおむね3年以内)	H25 5/27 (月)	①こころの健康センター及び精神科救急情報センターの業務概要 こころの健康センター職員 ②精神保健福祉法の概要 県障害政策課精神保健室職員 ③障害を抱える人たちを支援する こころの健康センター職員 会場 群馬県庁ビジターセンター	83名
	5/29 (水)	①精神障害者福祉に係る福祉制度の概要(障害者総合支援法の概要) こころの健康センター職員 ②日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の取り組み 前橋市社会福祉協議会職員(日常生活自立支援事業専門員) ③精神障害者家族の理解 ～家族に必要な支援について～ 精神障害者家族会桐生わたらせ虹の会 ④ユーザーからのメッセージ ～体験をとおして～ 特定非営利活動法人ぼればれ(施設長1名、利用者3名) 会場 群馬県庁ビジターセンター	86名
	6/4 (火)	①こころの健康センターの相談業務について こころの健康センター職員 ②地域精神保健福祉相談の進め方と実際(相談の視点) こころの健康センター職員 ③地域精神保健福祉相談の進め方と実際(演習) こころの健康センター職員 会場 群馬県勤労福祉センター	35名

## 2) 精神保健福祉分野別研修

対 象	日 程	内 容・講 師・会 場 等	出 席 者
精神保健福祉 担当者（関係 行政機関、精 神障害福祉サ ービス事業者 等の精神保健 福祉業務に従 事する職員 等）	H25 10/25 (金)	・「パーソナリティ障害」 講師 こころの健康センター職員（医師） 会場 群馬県健康づくり財団大会議室	88名
	11/14 (木)	・「統合失調症について」 講師 医療法人財団大和根会 榛名病院 院長 長谷川憲一 会場 群馬県健康づくり財団大会議室	93名
	H25 12/9 (木)	・「うつ病の理解とその対応」 講師 こころの健康センター職員（医師） 会場 群馬県健康づくり財団大会議室	86名

## 2 技術指導及び技術援助

### (1) 事業の目的

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉の専門的中枢機関として、保健福祉事務所をはじめ各種関係機関に対して技術指導及び技術援助を行っている。

### (2) 事業の実績

平成25年度の技術指導・援助件数は26件であり、対象者別出席者数は延べ2,377名であった。

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応 職種
1	H25 4/15 (月)	地域包括支援担当職員等研修会	高崎市長寿社会課	地域包括支援担当	100名	保健師：1名
2	5/17 (金)	ゲートキーパーの養成	新東風の会	精神保健福祉ボランティア	41名	保健師：1名
3	6/20 (木)	みなで進める こころの元気Ⅱ	こぶしの会	希望者	82名	医師：1名
4	7/11 (木)	依存症について	県教育委員会健康体育課	警察職員等	200名	医師：1名
5	7/12 (金)	こころの病について	伊勢崎保福（かんらんしゃ）	希望者	30名	医師：1名
6	7/24 (水)	自殺ストップ 身近な聞き役「ゲートキーパー」	前橋地方法務局	人権擁護委員	27名	保健師：1名
7	7/25 (木)	児童生徒のメンタルヘルスの理解と緊急時の対応等	県教育委員会健康体育課	教職員等	620名	医師：1名
8	7/30 (火)	いじめ問題と子どもの自殺予防	前橋市	前橋市内小中学校教員他、教育委員会職員	12名	医師：1名 保健師：2名 事務：1名
9	8/27 (火)	ゲートキーパーの養成	富岡保福	保健推進員	32名	保健師：1名
10	9/ 6 (金)	統合失調症の基礎知識とその支援	館林保福	市町・地域活動支援センター	20名	医師：1名
11	9/17 (火)	ゲートキーパーの養成	吾妻保福	民生・児童委員	22名	保健師：1名
12	9/25 (水)	ゲートキーパーの養成	吾妻保福	民生・児童委員	24名	保健師：1名
13	9/30 (月)	薬物依存からの回復のプロセスと家族の関係等	前橋保護観察所	引受人	40名	保健師：1名

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応 職種
14	10/16 (水)	大切な命をまもるためにできること 身近な聞き役「ゲートキーパー」	前橋地方法務局	人権擁護委員	35名	保健師：1名
15	11/22 (金)	みんなで進める こころの元気 (助け合える人がいるよ)	たんぼぼの会	一般市民・民生委員	70名	医師：1名
16	12/11 (水)	自分や他の人を大切にできる心を持つための「心の健康づくり」	県立大泉高等学校	生徒	500名	医師：1名
17	12/11 (水)	ゲートキーパーの養成	安中保福	母子保健推進員	75名	保健師：1名
18	H26 1/24 (金)	ゲートキーパーの養成	安中保福	保護司	30名	保健師：1名
19	1/31 (金)	薬物依存からの回復のプロセスと家族の関係等	前橋保護観察所	引受人	40名	医師：1名
20	2/19 (水)	ゲートキーパーの養成	桐生保福	介護支援専門員	38名	保健師：1名
21	2/26 (水)	うつ病に関する知識を学ぶ	高崎市こども家庭課	要対協構成機関職員	91名	医師：1名
22	2/28 (金)	県こころの健康センター 精神科救急情報センターについて	前橋市保健所	福祉事務所・保健所職員	40名	医師：1名
23	3/ 3 (月)	職員のメンタルヘルス	前橋地方気象台	前橋地方気象台職員	10名	医師：1名
24	3/11 (火)	ゲートキーパーの養成	吾妻保福	地域包括支援センター	26名	保健師：1名
25	3/19 (水)	新入社員のメンタルヘルス	桐生地区新入社員教養講座実行委員会	桐生市内の事業所	45名	保健師：1名
26	3/25 (土)	自死対策の公開シンポジウム	県司法書士会	県内在住の個人、団体	89名	保健師：1名
27	3/26 (水)	精神障害者に関する基礎知識	県障害政策課	ホームヘルパー	50名	医師：1名

### 3 広報普及活動

#### (1) 事業の目的

県民に対し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、各種の事業や広報媒体を通じ、全県的規模で広報普及活動を実施した。

#### (2) 事業の実績

##### 1) 「こころの相談Q & A」の新聞掲載

電話相談や来所相談で相談の多い事例について、毎月第2、第4月曜日に上毛新聞の「生活」面に掲載した。

掲載月	テ ー マ
平成25年 4月	・精神障害者家族会について ・精神障害者福祉制度について
5月	・自死遺族相談について ・若年性アルツハイマー型認知症について
6月	・ひきこもりについて ・家族教室（土曜学校・病院内）について
7月	・若年認知症について ・違法薬物について
8月	・うつ病について ・ストレスとのつきあい方について
9月	・高次脳機能障害について ・適正飲酒について
10月	・思春期について ・統合失調症について
11月	・ひきこもりについて ・自殺予防のゲートキーパーについて
12月	・パーソナリティ障害について ・自死遺族相談について
平成26年 1月	・うつ病家族セミナーについて ・出産後のうつ状態について
2月	・精神障害者家族会について ・精神障害者の社会復帰について
3月	・摂食障害について ・若年認知症家族教室について

##### 2) ホームページ

当センターの事業の紹介や案内、統計資料の公表をホームページにより行った。  
ホームページアドレス：<http://www.pref.gunma.jp/07/p11700016.html>

##### 3) 図書等の貸出（貸し出し不可の書籍等も含む）

蔵書 全冊数 1,499冊

## 4 こころの県民講座

### (1) 事業の目的

現代社会が抱える精神保健福祉に関わる諸問題をわかりやすく取り上げ、県民に対する精神保健福祉の知識の普及や意識の高揚を図る。

### (2) 事業の実績

- 1) テーマ 「思春期の子どもとその家族～見つめ直す子どもと家族のつながり～」  
期 日 平成25年10月13日(日)  
会 場 群馬会館 ホール  
講 師 白梅学園大学子ども学部子ども学科教授 長谷川俊雄  
参加者 135名
  
- 2) テーマ 「司法精神医療の過去・現在・未来～心神喪失者の社会復帰を進める～」  
期 日 平成26年2月7日(日)  
会 場 群馬会館 ホール  
講 師 群馬県立精神医療センター院長 武井満  
参加者 103名

## 5 精神保健福祉相談

### (1) 電話相談

#### 1) 事業の目的

県民が気軽にこころの悩みや不安について相談し、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

#### 2) 事業の実績

土・日・祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時まで、嘱託相談員3名を配置し、2回線の専用電話で行った。

延べ相談件数は3,065件、うち実相談件数は1,884件となっている。延べ相談件数がほぼ横ばいであるのに対し、実相談件数は前年度と比べ1割以上増加している。

また、実相談件数の増加や個々の問題の複雑化・困難化を背景に、1回あたりの相談時間は長くなる傾向にある。

##### ① 相談対象者

延べ相談件数で見ると、自分のことが60.8%と最も多く、以下子供のことが20.0%、配偶者のことが5.9%、その他の親族のことが5.8%、親のことが2.6%であった。

##### ② 相談経路

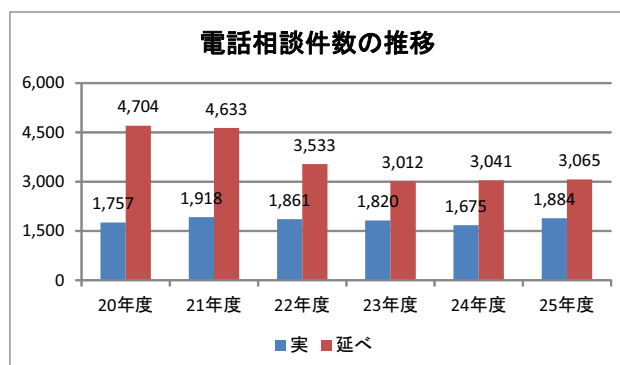
電話相談に至ったきっかけについて、実相談件数で見ると、インターネットが22.3%で最も多く、次いで新聞・広報等が17.7%、保健・福祉関係が15.5%の順となっている。

##### ③ 相談内容

延べ相談件数で見ると、行動上の問題に関する「問題行動」が17.9%で最も多く、以下は対人関係及び心理的な悩みに関する「話したい(頻回利用)」が17.7%、他機関・福祉制度に関する「医療機関・関係機関に関する事」が13.5%の順となっている。

電話相談件数の推移（単位：件）

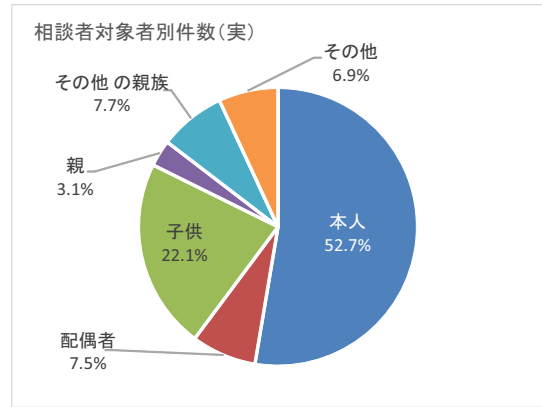
年度	実	延べ
20年度	1,757	4,704
21年度	1,918	4,633
22年度	1,861	3,533
23年度	1,820	3,012
24年度	1,675	3,041
25年度	1,884	3,065





相談対象者別相談件数

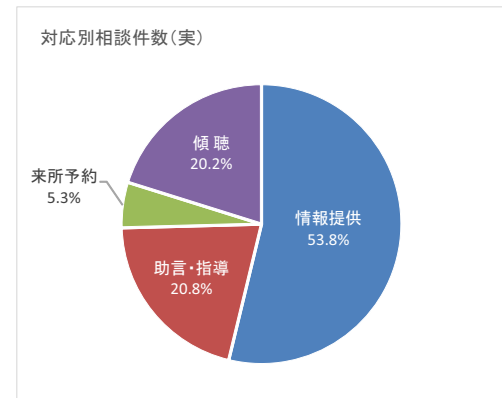
被相談者	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
本人	992	52.7%	1,862	60.8%
配偶者	142	7.5%	180	5.9%
子供	417	22.1%	614	20.0%
親	58	3.1%	79	2.6%
その他の親族	145	7.7%	179	5.8%
その他	130	6.9%	151	4.9%
計	1,884	100.0%	3,065	100.0%



※パーセンテージについては四捨五入処理しているため、計が100.0にならないことがある。  
以下の統計表についても同じ。

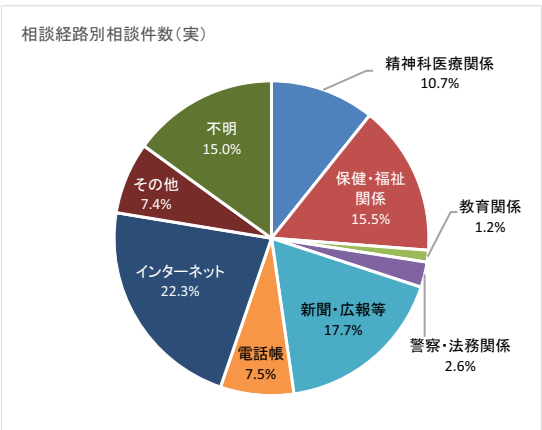
対応別相談件数

対応	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
情報提供	1,013	53.8%	1,344	43.8%
助言・指導	392	20.8%	612	20.0%
来所予約	99	5.3%	155	5.1%
傾聴	380	20.2%	954	31.1%
計	1,884	100.0%	3,065	100.0%



相談経路別相談件数

相談経路	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
精神科医療関係	202	10.7%	309	10.1%
保健・福祉関係	292	15.5%	513	16.7%
教育関係	23	1.2%	28	0.9%
警察・法務関係	49	2.6%	60	2.0%
新聞・広報等	333	17.7%	443	14.5%
電話帳	142	7.5%	191	6.2%
インターネット	421	22.3%	553	18.0%
その他	139	7.4%	196	6.4%
不明	283	15.0%	772	25.2%
計	1,884	100.0%	3,065	100.0%



相談時間別相談件数

相談時間	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
10分未満	521	27.7%	1,046	34.1%
10分～30分未満	1,133	60.1%	1,717	56.0%
30分～60分未満	218	11.6%	287	9.4%
60分以上	12	0.6%	15	0.5%
計	1,884	100.0%	3,065	100.0%

相談対象者の年齢別・性別相談件数

年齢区分	実						延べ					
	件数			率(%)			件数			率(%)		
	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明	男	女	不明
0～9歳	6	10	1	0.7%	1.0%	2.1%	7	13	1	0.5%	0.8%	1.9%
10～19歳	83	65	2	10.0%	6.5%	4.3%	106	77	2	8.1%	4.5%	3.8%
20～29歳	151	137	1	18.2%	13.6%	2.1%	212	185	1	16.3%	10.8%	1.9%
30～39歳	168	173	0	20.2%	17.2%	0.0%	252	246	0	19.3%	14.4%	0.0%
40～49歳	132	173	0	15.9%	17.2%	0.0%	190	312	0	14.6%	18.3%	0.0%
50～59歳	76	122	1	9.1%	12.1%	2.1%	118	271	1	9.0%	15.9%	1.9%
60歳以上	80	129	2	9.6%	12.8%	4.3%	110	193	2	8.4%	11.3%	3.8%
不明	135	197	40	16.2%	19.6%	85.1%	309	412	45	23.7%	24.1%	86.5%
計	831	1,006	47	100.0%	100.0%	100.0%	1,304	1,709	52	100.0%	100.0%	100.0%

相談内容別相談件数

相談内容	実		延べ		
	件数	率(%)	件数	率(%)	
行動上の問題に関する事	高次脳機能障害	11	0.6%	13	0.4%
	若年認知症	8	0.4%	9	0.3%
	ひきこもり	44	2.3%	76	2.5%
	不登校	24	1.3%	29	0.9%
	家庭内暴力	49	2.6%	71	2.3%
	依存	130	6.9%	193	6.3%
	問題行動	420	22.3%	550	17.9%
対人関係及び心理的な悩みに 関すること	家庭内のこと	149	7.9%	207	6.8%
	友人・近隣・恋人	39	2.1%	46	1.5%
	職場内のこと	58	3.1%	69	2.3%
	心理的な相談・自分の性格	124	6.6%	185	6.0%
	話したい(頻回利用)	69	3.7%	541	17.7%
他機関・福祉制度に関する事	医療機関・関係機関に関する事	312	16.6%	415	13.5%
	経済的なこと	26	1.4%	36	1.2%
	就労	41	2.2%	58	1.9%
	日常生活	75	4.0%	120	3.9%
	その他の法・制度	37	2.0%	57	1.9%
	教育に関する事	10	0.5%	12	0.4%
当センターに関する事	学校	20	1.1%	27	0.9%
	子育て・養育	178	9.4%	266	8.7%
その他	60	3.2%	85	2.8%	
計	1,884	100.0%	3,065	100.0%	

## (2) メール相談

### 1) 事業の目的

電子メールのメリットを生かした相談を行うことにより、県民が気軽にこころの悩みや不安について相談できる機会を増やし、それによりこころの健康を回復できる一助となることを目的として実施する。

### 2) 事業の実績

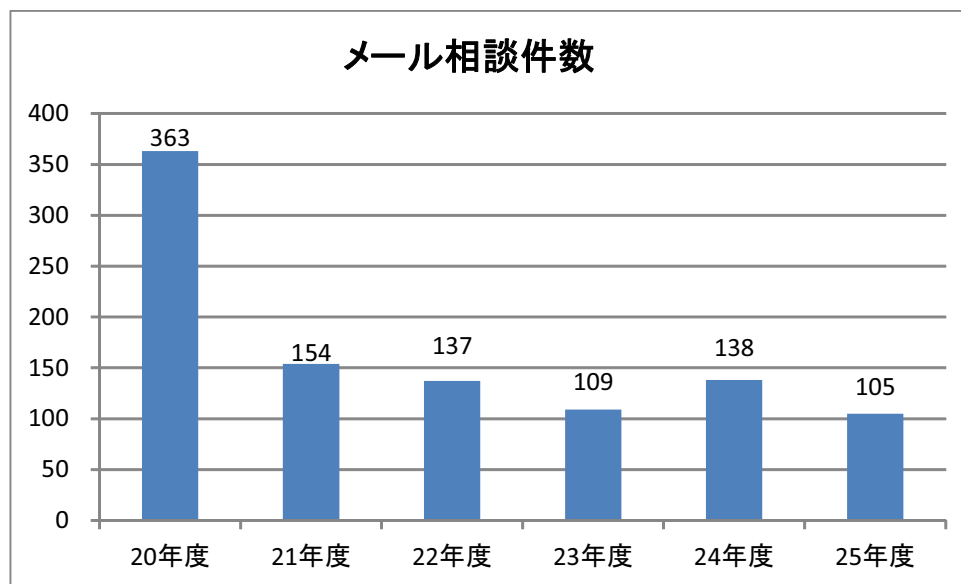
メールは24時間受信しているが、返信は土日祝日を除いた平日に行った。相談件数は延べ105件であった。

#### ① 相談の内容

対人関係及び心理的な悩みに関することの「心理的な相談・自分の性格」が21.9%と最も多く、次いで行動上の問題に関することの「問題行動」が17.1%、対人関係及び心理的な悩みに関することの「話したい（頻回利用）」が12.4%の順となっている。

#### ② 受付時間帯

最も受信件数が多い時間帯は22時01分～8時59分で全体の35.2%、次いで17時01分～22時00分の31.4%という順となっており、電話相談等の相談窓口開設時間外（17時01分～8時59分）の受付が全体の約2/3を占めている。



相談内容別相談件数

内 容	延べ件数	率(%)	
行動上の問題に関すること	高次脳機能障害	1	1.0%
	若年性認知症	0	0.0%
	ひきこもり	6	5.7%
	不登校	0	0.0%
	家庭内暴力	0	0.0%
	依存	6	5.7%
	問題行動	18	17.1%
対人関係及び心理的な悩みに 関すること	家庭内のこと	9	8.6%
	友人・近隣・恋人	7	6.7%
	職場内のこと	7	6.7%
	心理的な相談・自分の性格	23	21.9%
	話したい(頻回利用)	13	12.4%
他機関・福祉制度に関すること	医療機関・関係機関に関すること	5	4.8%
	経済的なこと	1	1.0%
	就労	0	0.0%
	日常生活	1	1.0%
	その他の法・制度	1	1.0%
	教育に関すること	0	0.0%
当センターに関すること	7	6.7%	
その他	0	0.0%	
計	105	100.0%	

受信時間帯

受信時間	延べ件数	率(%)
9:00 ~ 12:00	9	8.6%
12:01 ~ 17:00	26	24.8%
17:01 ~ 22:00	33	31.4%
22:01 ~ 8:59	37	35.2%
計	105	100.0%

### (3) 来所相談

#### 1) 事業の目的

県民がこころの悩みについて、面接相談を受け、対処方法のアドバイスを受けることによって、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

#### 2) 事業の実績

思春期、依存症、うつ及びひきこもり等専門の相談を医師、保健師、心理士が実施した。平成25年度の延べ相談件数は224件で、前年度と比較して3割近い増加となっている。

なお、専門相談ごとの実績は、19ページ以降に再掲する。

##### ① 相談の来所者

実相談件数で見ると、家族のみが55.3%で最も多く、以下本人のみが20.0%、本人と家族が17.1%となっている。本人が来所したのは全体の4割である。

年齢別の実件数では、30代が24.7%で最も多く、20代が19.4%が続いている。延べ件数では、30代が28.6%、次いで20代が18.8%、10代が18.3%の順となっている。

##### ② 来所経路

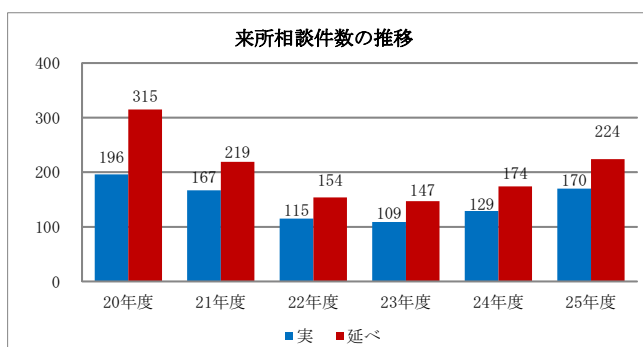
来所相談のきっかけ(=初回相談の経路)は、インターネットが21.1%で最も多く、次いで新聞・広報等が11.8%、精神科医療関係が9.9%の順となっている。

##### ③ 相談の内容

延べ相談件数で見ると、「ひきこもり」が23.7%で最も多く、次いで「依存」が20.5%、「問題行動」が13.4%と、行動上の問題に関することが上位を占めている。

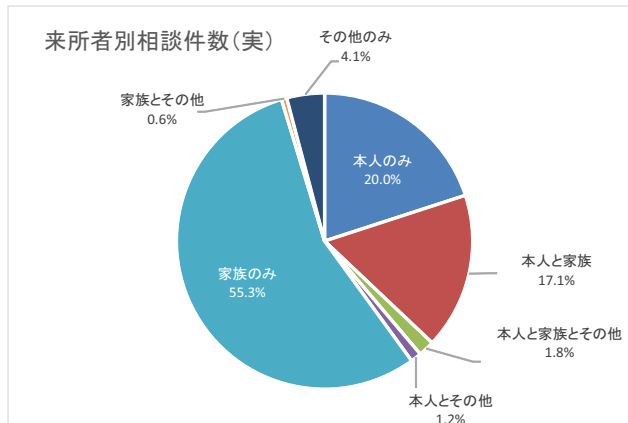
来所相談件数の推移(単位:件)

年度	実	延べ
20年度	196	315
21年度	167	219
22年度	115	154
23年度	109	147
24年度	129	174
25年度	170	224



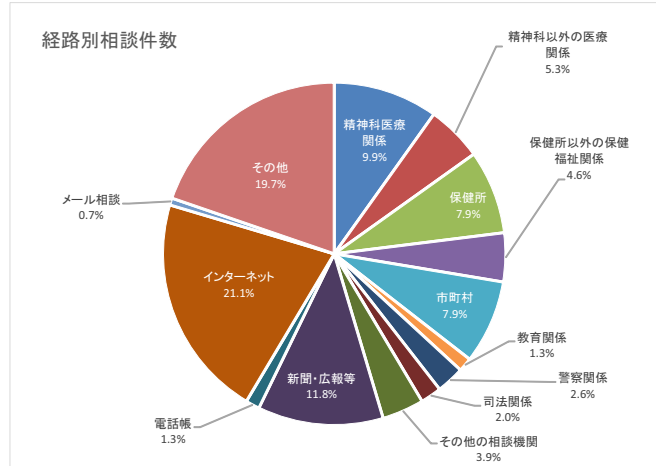
来所者別相談件数

来所者	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
本人のみ	34	20.0%	50	22.3%
本人と家族	29	17.1%	49	21.9%
本人と家族とその他	3	1.8%	4	1.8%
本人とその他	2	1.2%	2	0.9%
家族のみ	94	55.3%	110	49.1%
家族とその他	1	0.6%	1	0.4%
その他のみ	7	4.1%	8	3.6%
計	170	100.0%	224	100.0%



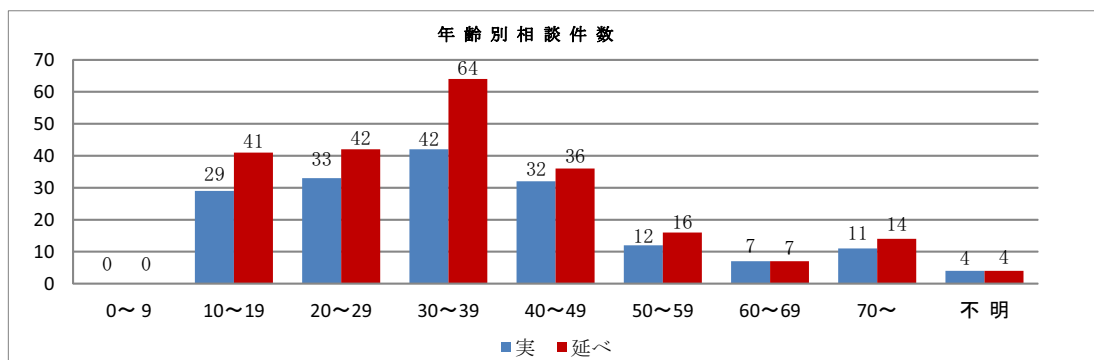
経路別相談件数(初回のみ)

経路	件数	率(%)
精神科医療関係	15	9.9%
精神科以外の医療関係	8	5.3%
保健所	12	7.9%
保健所以外の保健福祉関係	7	4.6%
市町村	12	7.9%
教育関係	2	1.3%
警察関係	4	2.6%
司法関係	3	2.0%
その他の相談機関	6	3.9%
新聞・広報等	18	11.8%
電話帳	2	1.3%
インターネット	32	21.1%
メール相談	1	0.7%
その他	30	19.7%
計	152	100.0%



年齢別相談件数

	年齢区分	男性		女性		計	
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)
実	0～9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～19	19	18.6%	10	14.7%	29	17.1%
	20～29	20	19.6%	13	19.1%	33	19.4%
	30～39	25	24.5%	17	25.0%	42	24.7%
	40～49	20	19.6%	12	17.6%	32	18.8%
	50～59	5	4.9%	7	10.3%	12	7.1%
	60～69	4	3.9%	3	4.4%	7	4.1%
	70～	6	5.9%	5	7.4%	11	6.5%
	不明	3	2.9%	1	1.5%	4	2.4%
	小計		102	100.0%	68	100.0%	170
延べ	0～9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～19	24	18.2%	17	18.5%	41	18.3%
	20～29	26	19.7%	16	17.4%	42	18.8%
	30～39	39	29.5%	25	27.2%	64	28.6%
	40～49	22	16.7%	14	15.2%	36	16.1%
	50～59	5	3.8%	11	12.0%	16	7.1%
	60～69	4	3.0%	3	3.3%	7	3.1%
	70～	9	6.8%	5	5.4%	14	6.3%
	不明	3	2.3%	1	1.1%	4	1.8%
	小計		132	100.0%	92	100.0%	224



相談内容別相談件数

相談内容		実		延べ	
		件数	率(%)	件数	率(%)
行動上の問題に関する事	高次脳機能障害	4	2.4%	4	1.8%
	若年性認知症	2	1.2%	2	0.9%
	ひきこもり	34	20.0%	53	23.7%
	不登校	10	5.9%	15	6.7%
	家庭内暴力	4	2.4%	5	2.2%
	依存	42	24.7%	46	20.5%
	問題行動	24	14.1%	30	13.4%
対人関係及び心理的な悩みに関する事	家庭内のこと	17	10.0%	18	8.0%
	友人・近隣・恋人	1	0.6%	1	0.4%
	職場内のこと	1	0.6%	1	0.4%
	心理的な相談・自分の性格	8	4.7%	17	7.6%
	話したい(頻回利用)	1	0.6%	1	0.4%
他機関・福祉制度に関する事	医療機関・関係機関に関する事	12	7.1%	12	5.4%
	経済的なこと	1	0.6%	1	0.4%
	就労	5	2.9%	12	5.4%
	日常生活	1	0.6%	1	0.4%
	その他の法・制度	0	0.0%	0	0.0%
教育に関する事	学校	0	0.0%	0	0.0%
	子育て・養育	0	0.0%	0	0.0%
当センターに関する事	当センターに関する事	0	0.0%	0	0.0%
その他	その他	3	1.8%	5	2.2%
計		170	100.0%	224	100.0%

診断区分(ICD10)別相談件数

診断	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	5	2.9%	5	2.2%
F1 精神作用物質による障害	35	20.6%	37	16.5%
F2 統合失調症・統合失調症型障害 非定型	12	7.1%	15	6.7%
F3 気分障害	6	3.5%	6	2.7%
F4 神経症・ストレス関連障害・身体表現性障害	16	9.4%	20	8.9%
F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動障害	0	0.0%	0	0.0%
F6 成人の人格・行動の障害	7	4.1%	8	3.6%
F7 知的障害	5	2.9%	19	8.5%
F8 心理的発達障害	15	8.8%	31	13.8%
F9 小児期・青年期の障害	2	1.2%	2	0.9%
その他	10	5.9%	10	4.5%
診断保留・未診断	54	31.8%	68	30.4%
異常と認めず	3	1.8%	3	1.3%
計	170	100.0%	224	100.0%

## 6 アルコール・薬物関連問題事業

### (1) 依存症相談

#### 1) 事業の目的

薬物、アルコール等の問題で困っている当事者及びその家族等が問題の解決が図れるよう、精神科医師による相談を実施している。依存症問題を持つ当事者の回復はもちろんのことであるが、当事者の依存問題により影響された家族の心身の健康回復も目的とし、適宜、当センター実施の依存症家族教室や地域の社会資源に結びつけている。

#### 2) 事業の実績

精神科医による相談日を月2回設け、相談を実施した。平成25年度の相談件数は37件であった。

相談件数		相談内容内訳							(単位：件)
	相談件数	違法薬物	処方薬	市販薬	有機溶剤等	アルコール	ギャンブル・借金・買い物	その他	
21年度	41	1	4	0	1	17		18	
22年度	32	6	3	0	0	10	10	3	
23年度	24	7	1	0	1	10	4	1	
24年度	26	6	0	0	0	12	8	0	
25年度	37	5	2	0	2	15	6	7	

### (2) 依存症者の家族教室

平成25年3月より家族支援プログラムとして「ぐんま依存症ファミリートレーニング GIFT」の提供を開始している。GIFTは欧米で開発され成果を挙げているCRAFT（コミュニティ強化と家族訓練）を参考に作成したもの。プログラムは6回1クール、年に2クール実施している。

目的：家族が本人についての考え方や行動の仕方を整理し、実践練習することを通して、家族が苦勞を減らすこと、本人の依存症問題を減らすこと、本人が依存症に向き合うこと、以上の点を達成することを目標とする。

開催：第2火曜日 午後1時30分～4時

内容：家族支援プログラムGIFTの提供とその前後に話し合いの時間を持つ。

従事者：精神科医師、保健師、心理士（嘱託）

回	家族支援プログラムGIFTの学習テーマ
第1回	トラブルマップで問題を解決する
第2回	暴力への対応と限界設定
第3回	ポジティブコミュニケーション
第4回	関わり方の整理
第5回	自分の生活を豊かにする
第6回	本人に治療を勧める



実施回数	延べ参加者数
12回	125名

### (3) 依存症相談担当者研修

依存症に対する支援についての知識を普及し、相談担当者の相談技術向上と関係機関の連携を図るために開催した。

#### 1) 相談窓口担当者研修

日程	対象	内容・講師等	出席者
平成25年 7月19日 (金)	保健、医療、 福祉、教育、 司法、警察 等の関係機 関において 相談に従事 する者	「依存症をもつ家族に対する相談支援」 新潟医療福祉大学 准教授 近藤あゆみ 「県内依存症リハビリ施設・家族会の 活動内容とメッセージ」 日本ダルクアウェイクニングハウス、群馬ダルク ビック・ラブ・クルー、群馬DA(ドラック・アクション) 家族会	101名

#### 2) 依存症相談員ステップアップ研修

日程	対象	内容・講師等	出席者
平成26年 1月17日 (金)	保健、医療、 福祉、教育、 司法、警察 等の関係機 関において 相談に従事 する者	「県内の薬物乱用の現状と対応について」 県薬務課麻薬・監視係職員 「支援を拒む方への対応について ～依存症と動機付け面接～」 成増厚生病院 医師 後藤 恵 「ダルクってどんなところ？」 日本ダルクアウェイクニングハウス ディレクター 山本 大 「模擬ミーティング」 日本ダルクアウェイクニングハウス・群馬ダルク ・ビック・ラブ・クルーのメンバー6名	60名

### (4) その他

県内における依存症関連問題自助グループや関係機関との連絡調整、助言等を随時行っている。

## 7 高次脳機能障害支援事業

### (1) 高次脳機能障害相談

#### 1) 事業の目的

高次脳機能障害は、脳自体が脳血管疾患や事故により直接損傷を受け、言語・思考・記憶・行為・注意等の知的な脳機能の障害により日常生活に支障をきたす。この障害は外見から見えにくく支援機関が少ないことから、家族の負担も大きいため、家庭生活や社会参加に向けた専門相談を実施する。

#### 2) 事業の実績

嘱託精神科医師による来所相談を実施した。

相談件数	(単位：件)	
	実	延べ
23年度	4	7
24年度	5	6
25年度	4	4

### (2) 高次脳機能障害者と家族の教室

目的：当事者とその家族に対して、高次脳機能障害や社会資源に関する知識の普及、相談、レクリエーション等を実施することにより、社会復帰の促進を図る。

開催：毎月2回、第1・第3水曜日 午後1時30分～3時30分

内容：ミニ講座、認知リハビリテーション、家族ミーティング、レクリエーション等

従事者：保健師、心理士（嘱託）、作業療法士（臨時）

※高次脳機能障害支援拠点機関支援コーディネーターは毎回参加

開催日 (第1水)	内容	開催日 (第3水)	内容
平成25年 4月3日		4月17日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
5月1日	ミニ講座(SST)「コミュニケーションスキルを学ぼう」	5月15日	ミニ講座「支援拠点機関の活動」 認知リハビリテーション／家族ミーティング
6月5日	作品作り／家族ミーティング	6月19日	作品作り／家族ミーティング
7月3日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	7月17日	調理実習（午前中）
8月7日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	8月21日	
9月4日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	9月18日	ミニ講座「家庭で出来る訓練」 認知リハビリテーション／家族ミーティング
10月2日	買い物実習	10月16日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
11月6日	軽スポーツ	11月20日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
12月4日	認知リハビリテーション／家族ミーティング	12月18日	クリスマス会 認知リハビリテーション／家族ミーティング
1月1日		平成26年 1月15日	認知リハビリテーション／家族ミーティング
2月5日	ミニ講座「サンピエール病院デイケアの紹介」 認知リハビリテーション／家族ミーティング	2月19日	ミニ講座「ツールを用いた生活支援」
3月5日	ミニ講座「高次脳機能障害との付き合い方」	3月19日	

参加人数 (単位:人)

当事者の年齢・性別 (単位:人)

当事者の原因疾患 (単位:人)

	実	延べ
当事者	11	136
家族	10	104
計	21	240

年齢	男	女
20代	1	0
30代	2	2
40代	1	0
50代	1	2
60代以上	2	0
計	7	4

原因疾患	人数
脳出血、脳梗塞	3
くも膜下出血	2
交通事故	4
スポーツ事故	1
その他	1
計	11

### (3) 高次脳機能障害専門研修

高次脳機能障害の専門的知識の普及と支援の質の向上を図るため研修会を実施した。

対象	日程	内容・講師・会場等	延べ出席者数
医療系専門職、福祉施設職員、市町村の障害者自立支援担当職員、当事者、家族等	H26 3/9 (日)	高次脳機能障害を支える ～支援の現在(いま)と発展に向けて～ 第一部「高次脳機能障害の理解と対応」 講師：老年病研究所附属病院 名誉院長 酒井 保治郎 第二部「支援拠点機関から見える私たちに出来ること」 講師：前橋赤十字病院 医療社会事業課長 中井 正江	110名

## 8 思春期・ひきこもり支援事業

### (1) 事業の目的

思春期精神保健に関する知識の普及や相談等総合的な対策をとることにより、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進および適応障害の予防と早期発見等を図る。

### (2) 事業実績

#### 1) 来所相談（思春期相談・ひきこもり相談）

ひきこもり状態については思春期以降も同様な問題が継続しており、思春期特性を持つとされている。そのため青年期についても相談を受けているのが実情である。

思春期に対する専門医師による相談と必要に応じた心理検査の実施により、本人特性を踏まえながらアドバイスをを行っている。

相談件数の内容は統計上、主なもので分類しているが重層的な内容が多い。

(単位：件)

	相談件数		相談内容							
			ひきこもり		不登校		発達障害		その他	
	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ
23年度	29	58	12	17	7	9	6	25	4	7
24年度	50	89	23	32	8	16	12	31	7	10
25年度	70	114	38	61	6	14	7	18	19	21

#### 2) ひきこもりの家族教室

目的：「ひきこもり」状態の者の家族支援の一貫として、本人はもとより家族が抱えている「社会生活からの孤立」、「疲労困憊の状態」、「心理的及び活動的にもひきこもってしまっている」等の困難な状況に対し、相談機関として継続的に関わりを持つことと家族同士が自分達の体験を共有することにより孤立感を和らげ、家族自身が元気を取り戻し、相互に援助しあえる場を提供する。

開催：第4木曜日 午後1時30分～4時

内容：前半は話題提供やグループミーティング

後半は家族だけでフリートーク「ほっとタイム」

従事者：精神科医師、保健師、心理士（嘱託）

開催日	話題提供
平成25年 4月25日	・グループミーティング

開催日	話題提供
5月23日	・話題提供「短所と思うところを言い換えてみれば・・・リフレーミング」 こころの健康センター（保健師） ・グループミーティング
6月27日	・グループミーティング
7月25日	・話題提供「自分を大事にすること、ねぎらうこと」 こころの健康センター（所長） ・グループミーティング
8月31日	・話題提供「こころの発達について」 こころの健康センター（医師） ・グループミーティング
9月26日	・グループミーティング
10月24日	・グループミーティング
11月28日	・グループミーティング
12月26日	・グループミーティング
平成26年 1月23日	・グループミーティング ・SSTロールプレイ「本人へのお年玉の渡し方について」「できているところ、夫との協力関係づくりのために」
2月27日 合同教室	・前橋市保健所主催：ひきこもりの若者の家族の教室 講演「ひきこもりと発達障害」 ケン・クリニック院長 溝口 健介
3月13日	・グループミーティング

実施回数	延べ参加者数
12回	83名

- ・平成22年度から開始した「ほっとタイム」は、平成23年度から家族だけのフリートーク時間に設定し直して家族間の交流場所を提供している。
- ・平成22年度後半から取り入れたSST（生活技能訓練：ソーシャルスキルトレーニング）は、平成23年度からその手法を用いて問題解決方法を提示している。

<今年度の取り組み>

- ・関係機関との事業連携を図る目的で、前橋市保健所主催の「ひきこもりの若者の家族の教室」に合同教室として参加した。

### 3) 児童思春期講演会

児童思春期をテーマに年間1回「こころの県民講座」として開催。詳細については、10ページに記載。

## 9 うつ病対策・自殺防止対策事業

### (1) 事業の目的

深刻な社会問題となっている自殺を予防するために、自殺に対する正しい知識の普及啓発、自殺のサインに気づき早期対応するための相談体制の充実や、自死遺族・自殺未遂者への支援等の事業を実施する。

### (2) 事業の実施

#### 1 普及啓発

##### (1) 自殺予防啓発リーフレット等の作成及び配布

自殺予防月間（9月）や自殺対策強化月間（3月）等における啓発活動に使用するために、下記の啓発物品を作成し、各種事業で活用した。

また、県内市町村等の要望に応じて配布し、活用を依頼した。

- ・自殺予防啓発リーフレット「ひとりの命大切なのち」 25,000部作成
- ・睡眠障害予防啓発リーフレット「よく眠れていますか？」 15,000部作成
- ・自殺予防啓発ポケットティッシュ 78,000個作成

##### (2) 自殺予防啓発事業の実施

###### 1) 自殺予防月間（9月）事業

###### ア) 自殺予防講演会の開催

自殺予防月間にあたり、自殺対策の推進及び充実を図るため、自殺対策に関与する行政機関や相談機関の職員を対象として、先進的な自殺予防対策に取り組んでいる自治体の担当者による講演会を開催した。

日 時：平成25年9月27日（金）午後1時30分～3時

場 所：群馬県庁2階ビジターセンター

参加者：自殺対策に関与する行政機関や相談機関の職員等71名

演 題：「地域自殺対策における足立区の実践に学ぶ

～東京都足立区こころといのちの相談支援事業の展開～

講 師：東京都足立保健所 保健師 中村加奈重

###### イ) こころのふれあい・バザー展での啓発活動

精神疾患を有する当事者、関係者及び一般市民が交流するイベント会場で、自殺予防啓発等に係るパネル展示や啓発物品の配布を行った。

日 時：平成25年9月7日（土）午前10時～午後4時

場 所：群馬県庁1階県民ホール

###### ウ) 県庁での啓発活動

県庁内で自殺予防啓発等に係るパネル展示や啓発物品の配布を行った。

期 間：平成25年8月20日（火）～9月18日（水）

場 所：群馬県庁2階県民センター情報発信コーナー

## エ) 街頭での啓発活動

①太田市と共催で、啓発リーフレット等の配布を行った。

期 日：平成 25 年 9 月 2 日（月）

場 所：ジョイフル本田新田店

②前橋市保健所と共催で、啓発リーフレット等の配布を行った。

期 日：平成 25 年 9 月 19 日（木）

場 所：J R 前橋駅北口及び南口

## オ) マスメディアによる啓発活動

①新聞広告の掲載

期 日：平成 25 年 9 月 1 日（日）

媒 体：上毛新聞朝刊

内 容：こころの健康チェックリスト、自殺のサインと自殺予防の 4 つのポイント、電話相談窓口等の紹介

②FMラジオへの出演

期 日：平成 25 年 9 月 3 日（火）

媒 体：まえばし CITY エフエム

内 容：自殺の現状や自殺予防月間の取り組み等について

## 2) 自殺対策強化月間（3月）事業

### ア) いのち支えるキャンペーン・暮らしとこころの総合相談の開催

太田市、群馬弁護士会、群馬いのちの電話との共催により、自殺予防に関するパネル展示、ワカバ（歌手）のライブ、アロマリフレッシュ&リラックス体験、脳ストレスチェック等を実施した。

また、キャンペーンの前日に、弁護士による法律相談や保健師による健康相談を行った。

<いのち支えるキャンペーン>

日 時：平成 26 年 3 月 15 日（土）午後 1 時～午後 4 時 30 分

場 所：イオンモール太田 1 階セントラルコート

<暮らしとこころの総合相談>

日 時：平成 26 年 3 月 14 日（金）午後 1 時～午後 3 時

場 所：太田市福祉会館

### イ) 県庁での啓発活動

県庁内で自殺予防啓発等に係るパネル展示や啓発物品の配布を行った。

期 間：平成 26 年 2 月 19 日（水）～3 月 28 日（金）

場 所：群馬県庁 2 階県民センター情報発信コーナー

### ウ) 街頭での啓発活動

①前橋市保健所と共催で、啓発リーフレット等の配布を行った。

期 日：平成 26 年 3 月 7 日（金）

場 所：J R 前橋駅北口及び南口

	<p>(3) ゲートキーパー養成事業の実施</p> <p>1) ゲートキーパー手帳を活用した研修会の実施</p> <p>県内9か所の会場で、保健・福祉・介護等の分野に関わる市町村職員、介護支援専門員や、民生委員等を対象として、ゲートキーパー手帳を活用した研修会を開催した。</p> <p>平成25年度は313名が受講した。</p> <p>2) 自殺予防ゲートキーパー手帳の作成</p> <p>上記研修会のテキストとして、ゲートキーパー手帳を作成した。</p> <p>作成部数：5,200部</p>
<p>2 相談体制の充実</p>	<p>(1) こころの健康相談統一ダイヤル <small>おこなおう まもろうよ こころ</small> 0570-064-556</p> <p>従来から実施している全国共通の電話番号による自殺予防のための電話相談の対応について、相談員を増員して3名体制で行うこととした。</p> <p>相談時間は平日の午前9時～午後4時（ただし、祝日及び年末年始を除く）で、平成25年度の相談件数は、延べ238件である。（全国統一ダイヤルの完了呼数）</p> <p>(2) うつに関する来所相談</p> <p>精神保健相談の一環として、うつに関する相談を実施した。（医師対応あり、完全予約制）</p> <p>相談日：毎月第1木曜日</p> <p>相談者：10名</p> <p>(3) 家族のためのうつ病セミナー</p> <p>うつ病等の家族が知っておきたい知識や対応方法を学ぶことを目的として、家族の集いを開催した。</p> <p>開催日：平成26年2月3日（月）、2月10日（月）の2日間</p> <p>参加者：延17名</p> <p>(4) 「多重債務者相談会」の実施</p> <p>消費生活課と共催で年間12回実施した。</p> <p>保健師によるこころの健康相談を受けた者は36名だった。</p>
<p>3 自殺未遂者・自死遺族への支援</p>	<p>(1) 自死遺族相談の実施</p> <p>精神保健相談の一環として、自死遺族に関する相談を実施している。（医師対応あり、完全予約制）</p> <p>相談日：毎月第1火曜日</p> <p>相談者：6名</p> <p>(2) 自死遺族交流会の開催</p> <p>自死により家族を亡くした遺族のための交流会を実施した。</p> <p>開催日：毎月第2金曜日</p> <p>参加者：実5名 延11名</p>



### (3) 自殺未遂者こころの支援事業

自殺未遂者の再企図を防ぐため、救急指定病院と連携して帰宅後の未遂者や家族の支援を行った。

平成 25 年度は、病院からの情報提供 9 件であった。

内訳：支援会議開催により、継続指導実施：5 件

転院、施設入所、他機関へつながった事例：2 件

その他：2 件

### (4) 自殺未遂者支援ネットワーク研修会の開催

自殺未遂者支援のため、救急告示医療機関の相談従事者等を対象とする研修会を実施した。

日 時：平成 25 年 11 月 1 日（金）午後 1 時 30 分～4 時

場 所：群馬県勤労福祉センター 3 階 第 3 会議室

参加者：35 名

内 容：報告「群馬県自殺未遂者支援実態調査事業について」

前橋赤十字病院 社会福祉士 千田裕子

講演「自殺企図者に対する対応」

北里大学病院救命救急センター 精神保健福祉士 山田素朋子

### (5) 「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」

国立精神・神経センターが行う、自殺の実態を明らかにするための、心理学的剖検の手法を用いた標記調査に協力している。

平成 25 年度は実施なし。

## 4 人材育成

### (1) ゲートキーパー養成研修（自殺危機初期介入スキルワークショップ）

ルーテル学院大学の自殺危機初期介入スキル研究会の協力を得て、相談業務に従事する保健福祉関係職員を対象に、ロールプレイを用いた参加型の実践的なワークショップを実施した。

・平成 25 年 7 月 4 日（木） 会場：こころの健康センター、参加者：21 名

・平成 25 年 9 月 9 日（月） 会場：こころの健康センター、参加者：20 名

### (2) アルコール問題対応力向上研修

自殺と関連の深いアルコールによる心身の健康問題に早期介入できるよう、産業医や健康指導従事者を対象とする研修会を開催した。

日 時：平成 25 年 12 月 14 日（土）午後 4 時～6 時

場 所：群馬県庁 29 階 291 会議室

参加者：74 名

演 題：「アルコールと健康問題～働く世代から高齢者への予防と介入について～」

講 師：独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 教育情報部長(医師) 真栄里仁

## 10 若年認知症家族支援事業

### (1) 事業の目的

若年認知症は、治療法が確立されておらず、働き盛りで発症するため、当事者や家族の心理的落ち込みはもちろん、収入の途絶や家事、子育て等の問題も生じる。また、介護保険が利用可能であっても、施設側にとって受け入れが難しいことや当事者が高齢者施設になじめない等の問題があるため、家族は情報も乏しく孤立しがちとなっている。このため、当事業では相談や家族の交流の場を設けることにより、家族の孤立や、介護で燃えつきることを防止し、生活の質の向上を図ることを目的としている。

### (2) 事業の実績

#### 1) 嘱託精神科医師による来所相談実績 (月1回第3木曜日)

来所相談 (単位: 件)	
	相談件数
23年度	5
24年度	3
25年度	1

#### 2) 家族教室

- ① スタッフ: 保健師2名
- ② 内 容: 学習会、家族・当事者交流会、個別相談
- ③ 開催回数: 7回

月 日	内 容	参加者数	備 考
H25. 6. 17	学習会「群馬県若年認知症対策報告」 交流会	15名	講師: 介護高齢課職員 (認知症専門官)
H25. 8. 19	学習会「障害保険について」 交流会	19名	講師: 社会保険労務士
H25. 10. 21	収穫祭の役割分担について 交流会	13名	
H25. 11. 18	学習会「介護保険について」 交流会	15名	講師: わたらせライフ サービス
H25. 12. 16	学習会「就労関係」 交流会	13名	講師: ききょうデイサ ービスセンター
H26. 1. 20	学習会「中高年の口腔ケア」 交流会	11名	講師: 群馬県歯科衛生 士会
H26. 3. 17	来年度に向けた勉強会講師について 交流会	17名	

※平成26年2月17日の教室は大雪のため中止。

## 1 1 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳交付申請のうち、診断書を添付して申請があったものについては月2回診断書を審査し、年金証書を添付して申請があったものについては、障害の種別・等級を年金事務所等に照会し、適当と認められるものについて手帳を交付した。

(単位：件)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
申 請		3,691	3,650	3,979	4,077	4,795
承 認		3,648	3,621	3,955	4,049	4,776
承認 内訳	1 級	1,728	1,713	1,784	1,784	2,160
	2 級	1,513	1,483	1,708	1,652	2,012
	3 級	407	425	463	586	604
不 承 認		43	29	24	28	19
年度末時点の 手帳保有者数 (診断書+年金証書)		6,249	6,825	6,977	8,099	8,724

## 1 2 自立支援医療費（精神通院医療）

自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定申請について、月2回、申請書等を審査し、適当と認められるものについて、自立支援医療受給者証（精神通院）を交付した。

(単位：件)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
申 請		16,929	18,095	18,717	20,202	22,371
認 定		16,927	18,094	18,715	20,202	22,369
内 訳	新 規	3,115	3,193	2,975	3,193	3,265
	継 続	12,194	12,620	13,633	14,490	16,386
	変 更	1,618	2,281	2,107	2,519	2,718
不 認 定		2	1	2	0	2
年度末時点の 認定者数		14,301	15,586	16,491	17,551	18,570

### 13 精神医療審査会

精神医療審査会では、精神科病院に入院中の者の人権擁護と適正な医療の確保のために、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告並びに医療保護入院者の入院届の審査と、入院患者等からの退院・処遇改善の請求に関して審査を行っている。

#### (1) 審査会委員数及び開催状況

精神医療審査会は、4つの合議体で審査し、各合議体の構成は次のとおりとなっている。

合議体は、毎月第1水曜日・第3水曜日の月2回、当センター内において開催された。

(単位:人)

	委員数	法律家委員	学識経験委員	医療委員
第1合議体	5	1	2	2
第2合議体	5	1	1	3
第3合議体	5	1	1	3
第4合議体	5	1	1	3
合計	20	4	5	11
予備委員				6

審査会回数	24
全体会議回数	1

#### (2) 定期の報告等に係る審査状況

審査件数は、措置入院者の定期病状報告が7件、医療保護入院者の定期病状報告が1,756件、医療保護入院者の入院届が2,106件であった。審査結果は、全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

(単位:件)

年度	届出書類種別	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の入院届	合計
平成22年度	審査件数	13	1,586	2,172	3,771
	返戻件数	0	17	96	113
平成23年度	審査件数	12	1,700	2,242	3,954
	返戻件数	0	43	60	103
平成24年度	審査件数	13	1,595	1,994	3,602
	返戻件数	3	96	211	310
平成25年度	審査件数	7	1,756	2,106	3,869
	返戻件数	2	176	277	455

注:上記表の審査結果は、全て「現在の入院形態が適当」。意見聴取はなし。(返戻後の再審査を含む。)

### (3) 退院・処遇改善命令請求に係る審査状況

請求件数は、退院請求が37件、処遇改善請求が1件、計38件であった。そのうち、請求の取下げや患者の退院により審査が行われなかったものを除いて、退院請求27件(処遇改善請求は0件)の審査が行われた。

審査結果は、入院継続(又は処遇適当)が23件、他の入院形態への移行が適当が4件、退院が適当が0件であった。

(単位:件)

年 度	内 容	請求件数	取下件数	退院済	審査結果				
					退院請求			処遇改善請求	
					入院適当	形態移行	退院適当	処遇適当	改善必要
平成22年度	退院請求	36	8	4	22	2	0	—	—
	処遇改善請求	4	1	0	—	—	—	3	0
平成23年度	退院請求	32	9	3	20	0	0	—	—
	処遇改善請求	4	3	0	—	—	—	1	0
平成24年度	退院請求	41	7	3	29	1	1	—	—
	処遇改善請求	9	2	0	—	—	—	7	0
平成25年度	退院請求	37	8	2	23	4	0	—	—
	処遇改善請求	1	0	1	—	—	—	—	—

注:退院請求及び処遇改善請求を同時に行った場合は、それぞれでカウントする。

## 14 退院請求等の受付

専用電話(【退院請求専用電話】)により精神科病院の入院患者やその保護者から、退院や処遇改善等の受付を行った。

### (1) 相談の内容

(単位:件)

年 度	合 計 A+B+C	退 院 請 求 (A)					処 遇 改 善 (B)	
		措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明	他の入院形態への変更	病棟移動及び隔離解除
平成22年度	291	15	55	23	0	12	1	6
平成23年度	227	11	42	7	0	11	1	4
平成24年度	326	11	70	26	1	19	9	2
平成25年度	236	18	75	18	0	11	3	4

年 度	その他（主な訴えの内容）（C）									
	入院理由が納得できない	病院職員の接遇態度への不満	病院設備に対する不満	主治医の変更希望等	治療内容に納得できない	入院が長期化している	家のことが心配である	入院費の不満	審査会の問い合わせ	その他
平成22年度	2	6	0	0	2	4	0	0	26	139
平成23年度	1	3	1	0	8	10	1	0	29	98
平成24年度	5	8	1	1	5	5	2	0	23	138
平成25年度	6	2	2	0	0	2	1	0	21	73

（２）相談者の入院形態

（単位：件）

年 度	合 計	措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明
平成22年度	291	23	148	33	0	87
平成23年度	227	34	107	21	0	65
平成24年度	326	29	125	41	2	129
平成25年度	236	25	106	29	0	76

## 15 関係機関との連携及び組織の育成

### (1) 組織の育成

#### 1) 群馬県精神障害者家族会連合会（通称 群馬つつじ会）への支援

群馬県精神障害者家族会連合会は、県内の各家族会の連合会として昭和62年6月に発足し、群馬県内の精神障害者の社会復帰、医療、福祉及び社会的理解の向上を図るため、地区家族会活動との連携、家族同士の支え合い、障害特性・制度等の学習を通じて、会員への啓発と交流を推進している。

##### ① 支援内容

役員会、理事会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

##### ② 県内家族会

17家族会 会員数433人

平成26年3月31日現在

会の名称	事務局所在地	設立年月
あゆみ会	伊勢崎市東町2657 あゆみ作業所	昭 41. 4
やよい会	伊勢崎市境女塚2883-12 福祉会館	昭 48. 4
ひとつばな会	甘楽郡南牧村大字大日向1098 南牧村住民生活課	昭 53. 11
のびる会	伊勢崎市国定町2-2374 県立精神医療センター	昭 61. 5
ひまわりの会	太田市長手町26 麦の家	昭 61. 5
ポプラの会	高崎市高松町6 地域生活支援センターアロマ	昭 63. 4
たけのこ会	館林市大街道1-2-5 地域生活支援センター若草	平 2. 3
プラムの会	安中市安中3-19-27 地域生活支援センタープラム	平 2. 5
いずみ会	渋川市金井1841-1 あすなろ作業所	平 4. 4
よつば会	伊勢崎市下植木町499 伊勢崎保健福祉事務所	平 6. 7
わたらせ虹の会	桐生市元宿町9-38 虹の作業所	平 7. 12
あざみ会	前橋市日輪寺町176-1 地域活動支援センターピアーズ	平 8. 4
あおぞら会	沼田市東原新町1801-40 あおぞら作業所	平 8. 5
もみじ会	富岡市七日市356-1 地域活動支援センタープレパレ	平 10. 10
しらかば会	中之条町五反田3891 地域活動支援センターしらかば	平 11. 3
みさと会	高崎市箕郷町矢原1059-55 みさと作業所	平 16. 6
冬櫻会	藤岡市中栗須327 藤岡市福祉課	平 21. 4

### ③ 群馬県精神障害者家族会連合会の主な活動

月	活 動 内 容	備 考
25年 5月	・第27回定期総会	場所：群馬県勤労福祉センター 出席者：68名
9月	・平成25年度合同研修会 講演『「地域活動支援センター」と 「就労継続支援B型」との違い について、そして「B型へ以降する 場合の手続き」等について』 『「障害者優先調達推進法」について』 講師 県障害政策課職員	場所：前橋市総合福祉会館 出席者：53名
10月	第1回家族相談会開催	場所：みどり市笠懸公民館 相談件数：9件
12月	障害者作品展協力	県庁1階県民ホール
26年 1月	①家族会研修会開催 講演『家族が出来ること、これからの家族会 ～「家族を支える」から「家族を支える」へ～』 講師 群馬大学大学院 教授 福田 正人  ②「群馬つつじ会だより 第24号」発行	場所：県社会福祉総合センター 出席者：67名
2月	第2回家族相談会開催	場所：太田市福祉会館 相談件数：16件

## 2) 若年認知症ぐんま家族会への支援

若年認知症ぐんま家族会は、平成18年6月28日に発足し、群馬県内の若年認知症患者家族同士の交流により、患者本人と家族の安息並びに心豊かな生活づくりを目指して、専門治療や福祉介護等の充実を図るための活動を行っている。

### ① 支援内容

総会、役員会、家族会交流会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

### ② 会員数

28名（平成26年3月31日現在）



### ③ 家族会の主な活動

月 日	活 動 内 容	出席者数
25年 4月15日	総会準備、家族会役員会	9名
5月20日	第7回定期総会	28名
11月24日	収穫祭（会員交流会）	21名

その他：家族会だより第7、8、9号発行、認知症ケアDVD貸し出し

### 3) 群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会への支援

群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会は、県内のボランティアグループの連合組織として平成17年4月に発足した。精神保健福祉の向上に寄与するため、各地域での精神保健福祉活動に対し、関係機関との連携を図りながらボランティア活動を展開している。

平成20年度以降は、障害者自立支援法（現「障害者総合支援法」）でボランティア養成が市町村の業務として位置づけられていることと、連絡協議会の活動も定着化してきたことから、当センターの直接的支援は終了し、講師派遣や研修会での支援を行っている。

### 4) 群馬県精神保健福祉協会との連携

群馬県精神保健福祉協会は、群馬大学を中心として設立準備が進められ、関係団体の意見交換を経て、平成14年3月26日に設立された。県民の精神保健福祉の向上を図ることを目的に、県民と地域社会の「こころの健康づくり」の推進をめざし、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発、精神障害者への理解を深めるための活動及び精神障害者の社会参加の推進などの活動を行っている。こころの健康センターでは、各種事業の運営等支援を行っている。

## (2) 精神保健福祉業務連絡会議

保健福祉事務所、児童相談所、発達障害者支援センター、中核市等と精神保健福祉業務、特に児童思春期関連業務の情報を共有し相互理解を深め課題や問題等を検討し、事業の充実及び円滑な業務の推進を図るために実施した。

【出席者】 保健福祉事務所 精神保健福祉業務関係職員

児童相談所 関係職員

発達障害者支援センター 関係職員

障害政策課 精神保健室関係職員

前橋市保健所 精神保健福祉担当職員

高崎市 障害福祉課職員

【開催内容】 会場：当センター会議室

	開催日	主な議題
第1回	平成25年 7月 8日	・群馬県子ども・若者計画」について 講師：群馬県少子化対策・青少年課青少年育成係職員 ・各機関でのひきこもり相談の実際と対応で困っていること
第2回	11月21日	・講話「インテークのポイントとアセスメント」 講師 群馬県発達障害者支援センター職員 ・ひきこもりケース事例検討 ・ひきこもり相談に関する市町村調査結果報告
第3回	平成26年 2月20日	・ひきこもり事例検討 ・県手帳活用ゲートキーパー養成研修の振り返り ・アウトリーチ（台帳整理・評価）について

## 16 こころの緊急支援事業

### (1) 事業の目的

群馬県こころの緊急支援事業（以下「CRP（クライシス・レスポンス・プロジェクト）」という。）は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校（以下「学校」という。）の児童・生徒及び教職員等の自殺事案が発生した概ね1週間程度経過後、こころのケアを必要とする対象者がいる学校からの要請により群馬県こころの緊急支援チームを派遣し、実際にこころに大きな衝撃を受けた児童・生徒及び教職員のこころのケアを行うことでストレス障害の予防や軽減を図るとともに二次的な自殺を防止することを目的としている。

### (2) 事業の実績

平成25年度は派遣実績なし。

## 第2 精神科救急情報センター業務

## 1 精神科救急情報センターの活動

平成16年1月から、精神科救急情報センターが拡充され、県内の精神保健福祉法第24条通報から法第26条の3の通報・届出までを一括して受理し対応している。

特に法第24条通報においては、24時間体制となっている。

また、通報対象となるような地域の処遇対応困難者に対して、地域生活の安定と再度の通報の予防を目的に、各保健所・保健福祉事務所等と連携し地域支援活動として「精神科アウトリーチ活動」を実践している。この活動により、生活支援の届かなかった精神障害者に地域ケアを行うことで、行政サービスの徹底を図っている。

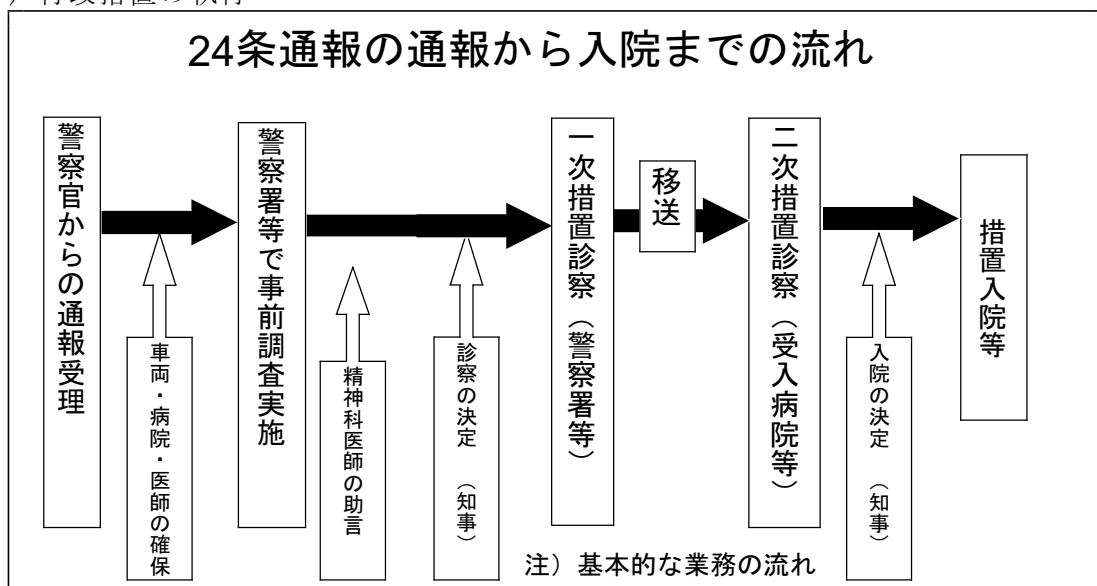
※本所報中の精神保健福祉法条文は、平成26年4月1日改正前のものです。

## 2 精神科救急情報センターの体制

- (1) 24時間体制で職員が通報等に対応する。
- (2) 日中から夜間帯(8:30~22:00)は、24条通報に、保健師1名、事務職員2名が通報のあった警察署等に出向き事前調査を行い、措置診察の要否決定を経て措置診察・立会いを実施している。
- (3) 深夜帯(22:00~翌朝8:30)は、職員が通報受理から診察の手配まで電話で対応し、移送は警察官の協力を得て行っている。
- (4) 通報対象者の移送は、群馬県ハイヤー協会と委託契約し、委託車両(10人乗りのワゴン車)により行っている。(職員同乗)
- (5) 移送業務については、県立精神医療センター看護師もしくは嘱託警察官OBの計2名の協力を得ている。

## 3 精神科救急情報センターの主な業務

- (1) 精神障害者の措置入院のための移送業務
  - 1) 通報等の受理
  - 2) 事前調査の実施(警察署等に出向いて面接)
  - 3) 精神科医師の助言
  - 4) 措置診察の精神保健指定医・受け入れ医療機関の確保
  - 5) 措置診察の実施・立会い
  - 6) 被通報者の移送(委託車両による)
  - 7) 行政措置の執行



- (2) 精神科アウトリーチ活動の実践
- (3) 精神科救急情報センター事例検討会議

#### 4 精神科救急情報センター業務の実績

##### (1) 移送業務

平成25年度は、通報等総数393件のうち、警察官の通報（24条）が最も多く、298件（75.8%）で、次いで、矯正施設の長の通報（26条）が65件（16.5%）、検察官の通報（25条）29件（7.4%）、精神科病院の管理者の届出（26条の2）1件（0.3%）の順になっている。一般人の申請（23条）、保護観察所の長の通報（25条の2）、及び心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報（26条の3）は0件であった。

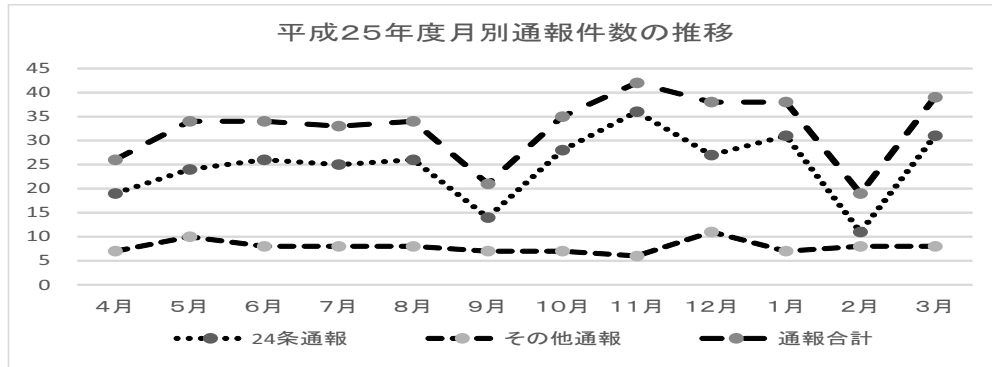
##### 申請・通報・届出の時間帯別発生状況

（単位：件）

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
申請・通報 ・届出全体	計	369	340	393	
	平 日	日 中	202	163	192
		夜 間	41	56	64
		深 夜	36	35	41
	休 日	日 中	40	44	45
		夜 間	24	20	22
深 夜		26	22	29	
内 訳：					
23条	小 計	0	0	0	
	平 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
24条	小 計	263	256	298	
	平 日	日 中	96	79	99
		夜 間	41	56	64
		深 夜	36	35	41
	休 日	日 中	40	44	43
		夜 間	24	20	22
深 夜		26	22	29	
25条	小 計	38	24	29	
	平 日	日 中	38	24	29
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
25条の2	小 計	0	0	0	
	平 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
26条	小 計	67	60	65	
	平 日	日 中	67	60	63
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	2
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
26条の2	小 計	1	0	1	
	平 日	日 中	1	0	1
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
26条の3	小 計	0	0	0	
	平 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	

注1) 休日とは、土日・祝日法による休日・年末年始の休日

注2) 日中時間帯 8時30分～17時15分  
夜間帯 17時15分～22時00分  
深夜帯 22時00分～翌朝8時30分



平成25年度申請・通報・届出全数のうち、法第27条第1項の規定による事前調査の結果により、措置診察を実施したものが296件で通報総数393件の75.3%であった。

また、措置診察を実施し措置入院となったものは49件で、緊急措置入院後、診察により措置入院になった50件を合わせると99件となり、全通報件数の25.2%であった。措置診察にて措置不要と判断され医療保護入院となったものは51件で、緊急措置入院後、医療保護入院となった23件と合わせると74件となる。(最終的に家族の同意が得られず帰宅となったもの1件含む) 措置診察で措置不要と判断ののち応急入院となったもの3件、入院とならなかったものは107件であった。

入院病院は、入院した総数176件のうち、県立精神医療センターへの入院が126件(71.6%)、その他の病院は50件(28.4%)であった。(措置後診察等により入院不要となった13件を除く。)

#### 措置診察の実施状況及び措置診察の結果

(単位：件)

区 分			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
			24条	その他	小計	24条	その他	小計	24条	その他	小計
措置診察実施	措置入院	県立病院	43	11	54	43	5	48	60	5	65
		民間病院	40	12	52	38	9	47	24	10	34
		小計	83	23	106	81	14	95	84	15	99
	医療保護入院	県立病院	87	3	90	66	3	69	57	1	58
		民間病院	3	1	4	6	0	6	14	1	15
		小計	90	4	94	72	3	75	72	2	74
	任意入院	県立病院	2	0	2	2	0	2	0	0	0
		民間病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2	0	2	2	0	2	0	0	0
	応急入院	県立病院	0	0	0	0	0	0	1	0	1
民間病院		0	0	0	0	0	0	2	0	2	
小計		0	0	0	0	0	0	3	0	3	
入院計	県立病院	132	14	146	111	8	119	118	6	126	
	民間病院	43	13	56	44	9	53	40	11	50	
	小計	175	27	202	155	17	172	159	17	176	
帰宅・その他		59	6	65	81	4	85	112	7	120	
計		234	33	267	236	21	257	271	24	296	
措置診察不実施			29	73	102	20	63	83	27	71	97
合計			263	106	369	256	84	340	298	95	393

## 2 4 条通報年度別通報等の疾患診断（ICD-10）分類

（単位：件）

	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	計
平成22年度	19	25	98	12	24	1	9	7	9	3	0	40	247
平成23年度	21	23	111	17	37	0	10	2	11	0	0	31	263
平成24年度	16	32	96	18	43	2	18	2	4	0	1	24	256
平成25年度	24	38	98	15	53	2	19	6	12	3	0	28	298

（注）各コード内容

F0 器質性精神障害

F1 精神作用物質使用による精神障害

F2 統合失調症・妄想性障害

F3 気分（感情）障害

F4 神経症ストレス関連身体表現障害

F5 生理的障害等に起因する行動症候群

F6 人格障害

F7 精神遅滞

F8 心理発達障害

F9 小児・青年期障害及び特定不能の障害

G40 てんかん

その他 不明

## 2 4 条通報となった自傷他害行為の内容

（単位：件）

	自傷	他 害								その他	計
		家族内				家族外					
		迷惑	物損	暴力	傷害	迷惑	物損	暴力	傷害		
平成22年度	25	21	13	52	6	99	15	15	1	0	247
平成23年度	58	34	25	57	6	71	10	2	0	0	263
平成24年度	62	36	20	45	3	64	19	6	1	0	256
平成25年度	82	23	12	59	9	99	4	10	0	0	298

（注1）自傷他害行為が複数の場合は、主たるもので計上した。

（注2）自傷は、自傷行為や徘徊及び異常体験により警察署に助けを求めたもの。

（注3）他害行為は、概ね同居している親族（内縁も含む）を家族内、それ以外を家族外とした。

（注4）迷惑行為は、暴言・威嚇など人に直接触れないもの、あるいは対物暴力で物の破損に至らないもの、特定の人に「死んでやる。」と言う場合等とした。

（注5）暴力行為のうち、概ね治療が必要な程度の負傷があったものを傷害とした。

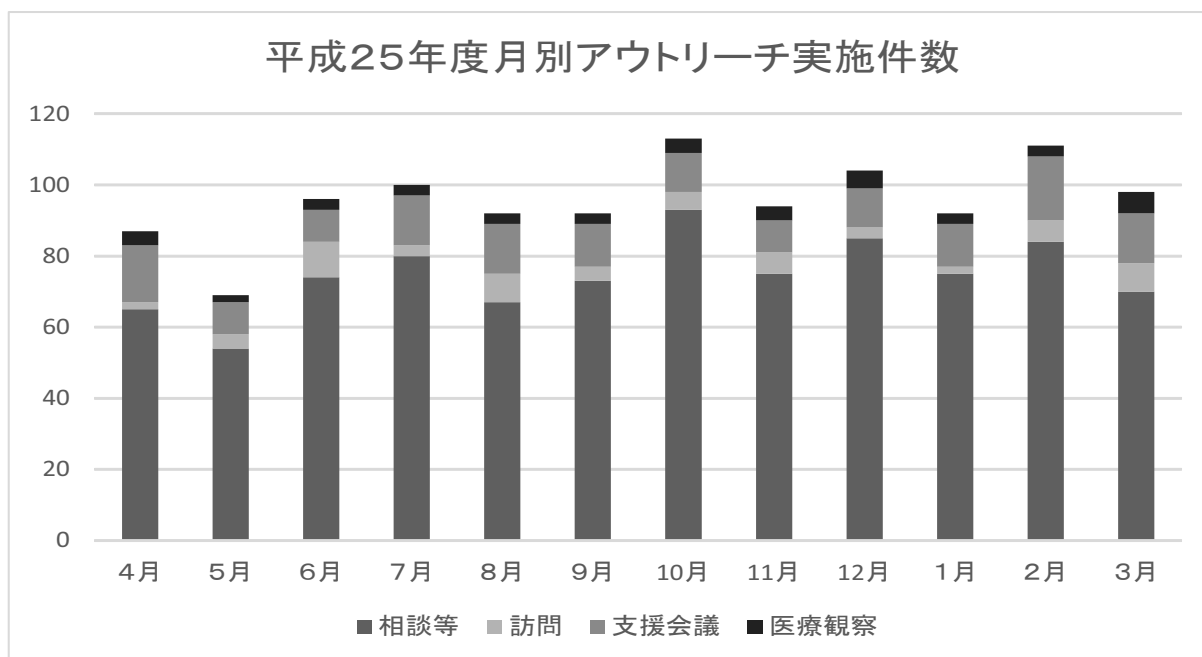
（注6）通報時の自傷他害行為が複数の場合は、他害行為を自傷に優先し、対他人を対家族に優先させ、傷害、暴力、物損、迷惑行為の順に優先した。



(2) 精神科アウトリーチ活動（相談・訪問・支援会議・医療観察法）  
 年度別活動件数（平成16～25年度）（単位：件）

年 度	相談等	訪 問	支援会議	医療観察法
平成16年度	1,828	161	203	—
平成17年度	1,212	110	144	—
平成18年度	909	135	165	—
平成19年度	1,584	138	190	29
平成20年度	1,322	83	145	21
平成21年度	674	71	126	35
平成22年度	598	74	135	41
平成23年度	763	71	137	45
平成24年度	859	84	141	41
平成25年度	895	61	149	43

※平成16.1.19から、現行の精神科救急情報センターが稼働



### (3) 精神科救急情報センター事例検討会議

【目的】 救急情報センターにおける精神科救急業務及び精神科アウトリーチ活動で、問題解決のために関係機関との調整及び協力が必要と考えられる事例を、関係機関と検討することで、精神科救急システムの充実を図る。

【構成員】 群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学教授、精神科病院長の代表（4病院）、検事、弁護士、県警本部生活安全企画課、市町村代表、消防署、県立精神医療センター院長、保健福祉事務所代表、群馬県庁保健師会代表、障害政策課（課長・精神保健室長）、精神科救急情報センター（所長・主監） 計19人

【開催内容】 隔月開催（原則）

	開催日	事例の内容
第1回	平成25年 5月28日	パーソナリティ障害及びアルコール依存症を有し、迷惑行為により24条通報を繰り返している事例
第2回	7月23日	触法行為及び入退院を繰り返す中毒性精神病の30代女性の事例
第3回	9月24日	24条通報で入院不要とされた対象者の支援について
第4回	11月26日	身元不明のホームレス男性の事例
第5回	平成26年 2月4日	頻回な入退院を繰り返し、自宅への放火から25条通報となった事例

### (4) その他（関係機関との連絡調整会議等）

#### 1) 医療機関（県立精神医療センター及び三枚橋病院）との調整会議

【目的】 安全で円滑な移送業務の推進を図るため、県内精神科三次救急の受け入れ先であり移送の協力をいただいている県立精神医療センター及び三枚橋病院関係職員並びに障害政策課精神保健室関係職員と、移送業務全般について協議する。

【開催内容】

	開催日	主な議題	出席者
第1回	平成25年 11月15日	<b>【精神障害者移送業務等連絡会議】</b> <報告事項> ・平成25年度上期通報等実績 ・22時以降の移送看護師の出動状況 <確認・協議事項> ・夜間帯同時刻に発生した措置診察について ・戸締まりについて ・ペットの取り扱いについて ・同時通報の考え方について ・特定対象者の通報時の受入れについて ・通報時のインシデント・アクシデントについて等	26名
第2回	平成26年 2月28日	<b>【精神障害者移送業務等連絡会議】</b> <報告事項> ・平成25年度通報等実績	26名

	<ケースの対応について> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置通報対象者の受入れに関して</li> <li>・措置診察に関して</li> <li>・移送業務に関して</li> <li>・その他</li> </ul>	
--	---	--

## 2) 精神科救急業務検討会

【目的】 県内精神科病院と精神科救急業務について情報を共有し相互理解を深めるとともに、精神科救急業務における課題や問題等を検討し、地域精神保健福祉業務の充実及び円滑な推進を図る。

【出席者】 精神科病院地域精神保健福祉担当職員  
障害政策課精神保健室関係職員

【開催内容】

	開催日	主 な 議 題	出席者
第1回	平成25年 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県精神科救急情報センター業務実績について</li> <li>・支援会議の開き方について</li> <li>・精神保健福祉士の活動についての情報交換 (退院支援・当番病院時の対応)</li> </ul>	36名
第2回	平成26年 2月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県精神科救急情報センター業務実績について</li> <li>・治療プログラムの紹介について</li> <li>・精神保健福祉法一部改正に伴う情報提供について</li> <li>・情報交換</li> <li>・精神科病院当直対応アンケートについて</li> </ul>	38名

## (5) こころの健康センター新任者研修

業務の円滑な推進を図ることを目的に、異動により新しく配属された職員及び嘱託職員を対象に研修を実施した。

【開催内容】

内 容	日 程	対 象 者
こころの健康センター業務、勤務体制 受付業務等について 自立支援医療事務処理について 精神障害者手帳事務処理について	平成25年 4月1日	嘱託4人
こころの健康センター電話相談について 電話相談の実際	4月1日	心理嘱託2人、保健師 3人
こころの健康センター業務 精神科救急情報センター業務 安全管理指針、CRPについて 精神科救急情報センター業務の実際 精神疾患の理解	4月2日	平成25年度 新規配属職員13人
勤務体制、センターDBについて 移送業務における通知等の書き方等 精神科アウトリーチ活動について	4月3日	新規配属職員12人
通報・移送業務に関する疑問点とその対応	7月24日	新規配属職員8人
通報・移送業務に関する疑問点とその対応	9月6日	嘱託職員2人

【開催内容】

内 容	日 程	対 象 者
群馬県精神科救急情報センター意義と課題 精神疾患の理解 精神科アウトリーチ活動について	平成25年 12月5日	職員1人、嘱託1人
勤務体制 安全管理指針、CRPについて 救急情報センター業務の実際	12月6日	職員1人、嘱託1人

(6) 群馬県立精神医療センター初任者研修

平成25年度から県立精神医療センターの依頼で新人看護職員を対象に移送業務が円滑に実施されることを目的として研修会を開催した。

日 時：平成25年10月29日（火）9時30分～12時10分

場 所：こころの健康センター カンファレンス室

参加者：新規採用者6名、担当師長1名

内 容：1 移送制度について

2 群馬県精神科救急情報センターの取り組みについて

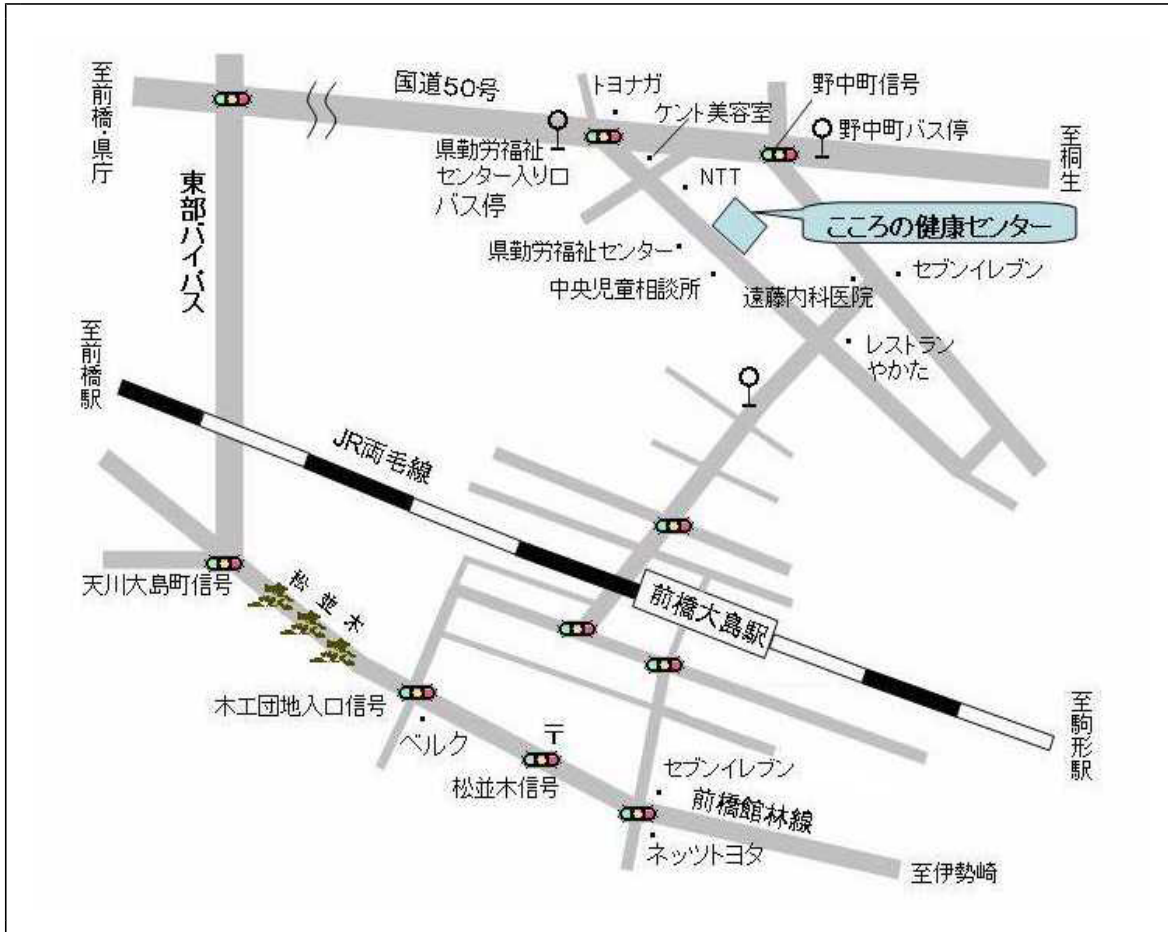
## Ⅲ学会発表・調査研究

## 1 学会発表等一覧

平成25年度中に発表を行った主な各種学会等は下記のとおりである。

- 生方政子（シンポジスト）  
シンポジウム 自殺未遂者支援の現状と課題ー各地の実践を中心にー  
群馬県こころの健康センターにおける自殺未遂者支援の取り組み  
第109回日本精神神経学会学術総会 (福岡市, 2013. 5)
- 丹羽由香里、相原雅子、吉田正子、浅見隆康  
群馬県こころの健康センターにおけるメール相談事業について  
第49回全国精神保健福祉センター研究協議会 (津市, 2013. 10)
- 深澤広子、津田早百合  
群馬県こころの健康センターにおけるアウトリーチ活動の評価  
～アウトリーチ台帳を作成して見えてきたもの～  
第72回日本公衆衛生学会 (津市, 2013. 10)
- 今井航平、木村貴弘、相原雅子、浅見隆康  
24条・25条通報を複数回繰り返す対象者（通報リピーター）に関する検討  
第21回日本精神科救急学会 (東京, 2013. 10)
- 今井航平、木村貴弘、相原雅子、芦名孝一、浅見隆康  
群馬県こころの健康センター依存症家族教室における集団認知行動療法プログラム  
G・I・F・T 実施の試みについて  
第24回日本嗜癖行動学会 (高崎市, 2013. 11)
- 阿部 純子  
ある日の群馬SST広流会 ー報告2ー  
SST普及協会第18回学術集会INえひめ (愛媛県, 2013. 12)
- 深澤広子、三井早苗、津田早百合  
群馬県こころの健康センターにおける地域精神保健福祉活動の課題  
第1回群馬県地域保健研究発表会 (前橋市, 2014. 3)
- 今井航平、木村貴弘、相原雅子、浅見隆康  
依存症家族教室における集団認知行動療法プログラムG I F T実施の試みについて  
第1回群馬県地域保健研究発表会 (前橋市, 2014. 3)

# 案内図



## 交通案内

- ・ JR前橋大島駅北口から徒歩15分
- ・ JR前橋駅北口から永井バス  
「東大室線」利用の場合  
群馬県勤労福祉センター入口下車  
徒歩3分

2013年度（平成25年度）

こころの健康センター所報  
（第25号）

平成27年1月30日発行

編集・発行 群馬県こころの健康センター

群馬県前橋市野中町368

電話：027（263）1166

FAX：027（261）9912

ホームページアドレス：<http://www.pref.gunma.jp>

e-mail：[kokoro@pref.gunma.lg.jp](mailto:kokoro@pref.gunma.lg.jp)